

金沢大学未来知実証センター 令和7年度使用者募集要領

1. 目的・用途

未来知実証センター(施設)は、本学における融合研究及び実証研究並びに産学官連携の推進、本学の研究シーズ(本学に属する知的財産権及び本学研究者の研究成果(ノウハウを含む。))をいう。)を活かしたスタートアップ創出並びに本学のステークホルダーとの連携・共創に必要な場を提供することを目的とし、以下の用途に供します。

- (1) 融合研究の進展及びスタートアップ・共同研究等の社会実装を見据えた研究の深化によるイノベーションの創出に資する活動
- (2) ステークホルダーとの交流・共創の場の創出
- (3) 他の大学・機関と連携した融合研究の支援及び社会実装を見据えた産学官連携活動
- (4) 本学の研究シーズを活用したスタートアップの創出及びその支援に係る活動
- (5) その他、未来知実証センター施設委員会が必要と認めた活動

※上記の活動の趣旨に合致しつつ、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に資する研究・連携等の取組については、特に歓迎します。「金沢大学未来知実証センター使用申請書【新規・変更・継続】」の作成にあたって、「目的とする成果」に能登震災復興に貢献する成果があれば記載してください。

2. 関係規程等

- (1) 金沢大学未来知実証センター管理及び使用内規
- (2) 金沢大学未来知実証センター共用教育研究スペース使用内規
- (3) 金沢大学未来知実証センター共用教育研究スペース運用経費等要項
- (4) 金沢大学未来知実証センター共用教育研究スペース(4階)インキュベーションルームご利用手引き
- (5) 金沢大学未来知実証センター共用教育研究スペース(5階)スタートアップオフィス及びコワーキングルームご利用手引き

※(4)(5)のご利用手引きについては、今後、内容が変更となる場合があります。

3. 使用対象者

- (1) ライフサイエンスラボ(2階)

上記2.(2)使用内規第3条第2項に該当する者、ただし使用責任者は本学職員とすること。

- ・ 施設の使用を希望する次のいずれかに該当する者(以下「使用対象者」という。)のうち、融合研究の質及び研究による事業の将来性(拠点形成、社会実装等)の向上を図ることを目的に研究を行う者
 - (ア) 金沢大学(以下「本学」という。)の職員
 - (イ) 本学の大学院生及び学域学生
 - (ウ) 本学の研究生及び研究員並びにこれに準ずる者
 - (エ) 本学の職員と共同研究を行う企業等の研究員

- (2) インキュベーションルーム(4階)

上記2.(2)使用内規第3条第3項に該当する者

- ・ 本学の職員、大学院生、学域学生等の使用者のうち、本学の研究成果の社会実装を目指した

事業計画等の構想及び PoC 作成を行い、起業に向けた準備を行う者

- ・ 共同研究及び共同研究講座並びに共同研究部門の実施のため、居室として使用する者
- ・ 使用者のうち、施設の他の使用者と連携した事業の遂行に施設を使用することが必要になる者

(3) スタートアップオフィス及びコワーキングルーム(5階)

上記2. (2)使用内規第3条第4項に該当する者

- ・ 本学の役員、教職員、学生等が行った研究・教育成果の実用化及び社会還元を主要な事業とする原則設立後 5 年以内の未上場法人
- ・ 本学と密接な関係を有する原則設立後 5 年以内の未上場法人
- ・ 本学の役員、教職員、学生等が行った研究・教育成果の実用化及び社会還元を目指す個人又は団体であって、当該目的のために研究資金を確保して1年以内の起業を予定している者及びこの支援を行う者

4. 使用可能な部屋

(1) ライフサイエンスラボ(2階)

- ・ 201 顕微鏡ルーム、202 質量分析ルーム、203 コールドルーム、204 ストックルーム、205 ライフサイエンスラボ、206 細胞培養ルーム、207P2 ラボおよび 208～211 スタッフルームを入居グループ(最大 8 グループ)で共同使用
- ・ 205 ライフサイエンスラボに設置された中央実験台は 1 グループあたり 1 台を専有使用可能

(2) インキュベーションルーム(4階)

- ・ 401 インキュベーションルーム
- ・ 403 インキュベーションルーム

(3) スタートアップオフィス及びコワーキングルーム(5階)

- ・ 501 スタートアップオフィス
- ・ 502 スタートアップオフィス
- ・ コワーキングルーム(自由席 39 席、固定席 8 席)

※上記のうち、(1)ライフサイエンスラボについては、使用責任者 1 人につき中央実験台 1 台が専有使用可能となります。ただし、1 申請につき、複数の実験台の使用希望を申請することが可能です。

※上記のうち、(2)インキュベーションルーム、(3)スタートアップオフィス及びコワーキングルームについては、使用責任者 1 人につき 1 室のみ使用可能となります。ただし、1 申請につき、複数の部屋の使用希望を申請することが可能です。その場合、希望優先順位が分かるように記載してください。

※各部屋の仕様は、別表をご確認ください。

※使用者は、共用の会議室及び遮音ブースも利用可能です。

※(3) スタートアップオフィス及びコワーキングルームの使用者は、本学住所を用いて法人登記することができます。

※申請に際して現地確認が必要な場合は、「10. 問い合わせ先」にご連絡ください。

5. 使用期間等

(1) 使用期間は、原則、使用開始年度を含めた 3 年度までの範囲です。

(2) 使用者は、使用期間満了年度内に、活動の成果・進捗について報告が必要です。

(3) インキュベーションルームの使用者は、未来知実証センター(組織)からの定期的な事業化に関する報告・面談の依頼に誠実に対応するとともに、使用開始2年目年度内に、研究又は事業等の成

果・進捗について中間報告が必要です。

6. 使用者が負担する経費

上記2. (3)運用経費等要項のとおり

7. 申請書類

上記2. (2)使用内規 別紙様式 1「金沢大学未来知実証センター使用申請書【新規・変更・継続】」及び「添付書類(任意様式)」

※申請者が学外者の場合、会社案内など代替資料により申請内容を説明できる場合は、当該資料を添付によって、申請書の該当箇所の記載を省略することができます。

8. 審査の観点

使用を認めるかどうかは、未来知実証センター施設委員会において、以下の評価項目を基に総合的に審査を行います。

- ①イノベーション・新規性・独自性
- ②実現可能性
- ③計画性(将来性・成長性)
- ④社会貢献性
- ⑤その他(共創性、大学への貢献)

9. 提出期限及び提出先

入居可否をお伝えするのに1か月程度要する場合がございます。使用開始希望日に応じた申請書の提出締切は下記のとおりです。なお、審査は申請書提出締切翌月の未来知実証センター施設委員会にて行います。

使用開始希望日	申請書提出締切
4～6月	使用開始希望日同年の1月末
7～9月	使用開始希望日同年の4月末
10～12月	使用開始希望日同年の7月末
1～3月	使用開始希望日前年の10月末

電子データにより、以下提出先までに提出してください。

提出先 : kyousoukikaku@adm.kanazawa-u.ac.jp

10. 問い合わせ先

金沢大学 社会共創推進部 社会共創企画課

メール : kyousoukikaku@adm.kanazawa-u.ac.jp

電話 : 076-264-5191